

2022.8.15

会員各位

平素より毎々格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。
最近のトピックスをお伝えいたします。

◆人事院勧告が月例給・ボーナスともに引上げ、公定価格に影響か◆

8月8日、人事院は国会と内閣に対して、俸給表改定と一時金の引き上げ勧告を行いました。国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること（民間準拠）を基本に勧告が行われていますが、令和2年度から月例給が据え置かれ、ボーナスは2年間で0.20月分の減少となっていたため、月例給・ボーナスともに引き上げとなるのは、3年ぶりになります。

（月例給） +0.23%（921円）

- ・民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を中心として引上げ

（ボーナス） +0.10月分（4.30月分→4.40月分）

・2021年8月から2022年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の平均支給月数を比較したうえで、引上げ

国家公務員の給与は、公定価格及び委託費の人件費の積算に影響があります。今回の人事院勧告のプラス改定を踏まえ、今年度の公定価格もプラス改定で遡及される可能性が高くなったと言えます。例年、年末頃に開催される子ども子育て会議で概ねの方向性が示されるため、今後の動向に注視が必要です。

【人事院勧告 2022】

令和4年 人事院勧告・報告について

<https://www.jinji.go.jp/kankoku/r4/pdf/4kankokuhoukoku.pdf>

給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント

<https://www.jinji.go.jp/kankoku/r4/pdf/4point.pdf>

◆2022 年度 保育所サポートデスク ウェビナー◆

開催日時 : 2022 年 8 月 24 日 (水) 13:00~15:00

「これからの教育・保育業界に求められる日本版ネウボラ事業」

～今の子育て支援等を見直し、地域に本当に必要とされる持続可能な園づくりへ～

まだ参加は間に合いますので、ご希望の方はメール

(mailto:supportdesk@fukushi-hyouka.net)

への返信にて、法人もしくは園名と参加予定者をお知らせください。また下記URL
の専用

フォームからでもお申し込みできます。

https://childcaresupport.net/about-seminar/seminar_entry

(ご入力いただいた情報はSSL通信にて保護されて送信されます)

すでにお申込みいただいた皆様には、本日、研修資料とZOOMのURL等をメール
でご案内いたしました。もし届いていない場合は事務局までお知らせください。

また、今年度の第2回目のセミナーは、9月下旬の開催を目指し、人口減少の過渡期での
運営にあり方について、人財総研の安岡氏と当事務局の柳での対談形式で行う企画案の検
討を進めております。こちらは詳細が決定次第、お知らせいたします。

なお、各地で0・1歳児を中心として定員の未充足となっているケースがあります
が、途中入所が見込めない場合、次年度の定員変更を視野に入れることも大切となっていま
す。毎年、内閣府ホームページで公定価格の試算ソフトが公開されておりますが、今年度の
年度当初版も公表されておりますので、よろしければご活用ください。

(内閣府HP)

子ども・子育て支援新制度における公定価格の試算ソフト (令和4年度版)

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/jigyousya.html>

※利用定員や各加算の適否等を入力すれば、公定価格の年間総額等を試算できます。

|||||

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

保育所サポートデスク事務局

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-15-1 ラ・トゥール新宿 707

TEL 03-6279-0331 (代表) FAX 050-3488-7866

|||||